



Audit Committee Brief

Audit Committee Brief は、監査委員会にとって重要な問題や考察をタイムリーに取り上げること
に注力しています。ご質問やご意見、ご提案のある方は、auditcommittee@deloitte.com 宛にご連絡
ください。

[Audit Committee Brief アーカイブの閲覧](#) | [Audit Committee Resources アプリケーションのダウンロード](#)

注目の公表物や話題

デロイト、非会計基準財務測定尺度に関するロードマップを公表

このデロイトのロードマップは、非会計基準測定尺度に関する SEC のガイダンスを、包括的で読みやすい形式のデロイトの解釈および設例と組み合わせました。その付録には、当該尺度を開示する際に登録企業が考慮すべき問題、SEC 当局者による最近の発言からのハイライト、および完了した SEC スタッフのレビューからの非会計基準測定尺度に関するコメント例が含まれています。

[詳細を見る](#)

規制当局の注目が高まる連結会社間会計処理

コンプライアンス・ウィークからの記事では、数十ヶ国の規制当局が、企業が税法を巧みに利用し税金負債を回避している可能性があるという懸念から、連結会社間活動をより注視するよう求めていることが指摘されています。最近のデロイトのウェブキャストの調査では、4,000名の参加者の半数近くが、自身の組織は連結会社間会計処理の一貫性の向上に取り組んでいるものの

まだ達成していないと述べています。関連企業全体にわたり取引を追跡する、十分に開発された連結会社間の会計システムを自社が有していると回答した参加者は10%を下回りました。

[詳細を見る](#)

最高内部監査責任者、スキルギャップおよび影響力不足を懸念

デロイトグローバルの最新レポート *Evolution or Irrelevance? Internal Audit at a Crossroads* によると、最高内部監査責任者 (CAE) の多くは、内部監査グループに変革が必要であることを認識していますが、そういった理解に基づいて行動することに苦戦しています。1,200名を超える CAE の調査では、57パーセントが、自身の内部監査グループが利害関係者の期待に沿ったスキルおよび専門知識を有しているとは考えていないことが明らかになりました。

[詳細を見る](#)



監査に関わる検査、内部統制監査で一部改善を示す

コンプライアンス・ウィークのブログ記事では、規制当局が、内部統制の発見事項に問題のある監査の数が減少したことを心強く思っているものの、現在もそれらの発見事項の内容に悩まされていることが強調されています。財務報告に係る内部統制の監査の動向および課題に関する最近のアップデートでは、PCAOBのボードメンバーであるジャンネット・フランゼル (Jeanette Franzel) 氏が、内部統制のデザインおよび運用上の有効性のテストにおいて、不備の数が改善されている一方で、テストすべき適切な統制の監査人による選択においては、同様の明らかな改善が見られないと指摘しています。

[詳細を見る](#)

サステナビリティ・レポートは実数になる

デロイトのクリステン・サリバン (Kristen Sullivan) 氏は、フォーブスとの最近のインタビューにおいて、正確で信頼性の高いサステナビリティ・レポートを要求する声が高まっていることを強調しています。同氏は、サステナビリティ・レポートには、多くの場合、組織の財務報告が示している確立された管理システム、プロセスおよび統制の規律が欠如していると指摘しています。会社のサステナビリティの開示プログラムでの取締役会の役割に関して、サリバン氏は、「サステナビリティへの取締役会の関与に関する透明性は、組織にとっての有効性およびどのようにしてサステナビリティが長期的な価値をもたらすかを投資家や他の利害関係者が理解するための鍵となるものです。」と述べています。

[詳細を見る](#)

規則の制定や基準の設定に関する動向

Thinking allowed: 新リース会計

2016年1月、IASBはIFRS第16号「リース」を公表しました。これは、2019年1月1日以後開始する報告期間より、IAS第17号「リース」に取って代わるものです。この刊行物は、新たな要求事項を説明し、IFRSに準拠して作成された財務諸表がどのような影響を受ける可能性があるかを評価するためのツールを提供しています。これは、主に組織がリース、サービス契約またはその両方や更新オプションを有しているかどうかの識別、および特に不動産リースの割引率の決定に際して、会計上の判断が必要とされる領域を特定しています。

[詳細を見る](#) | [新FASBリース基準のエグゼクティブレベルのサマリー](#)

FASB、キャッシュ・フローの分類に関するガイダンスを発行

新ガイダンスASU 2016-15「特定の現金受領および現金支払の分類」は、ASC 230「キャッシュ・フロー計算書」を改訂するものです。ASC 230には、キャッシュ・フロー計算書における現金の支払および受領の分類の評価に関する一貫した原則が欠如していました。これは、実務の多様性につながり、特定の状況においては、財務諸表の修正再表示を引き起こしてきました。

[詳細を見る](#)

連結へのロードマップ—支配財務持分の識別

このデロイトのロードマップの2016年版は、2015年に発行されたASU 2015-02「連結分析の修正」によって行われた連結に関するガイダンスの変更を反映しています。これは、FASBおよびSECの活動を含む、最近の動向に対応した解釈およびガイダンスを盛り込んでいます。

[詳細を見る](#)

近日配信予定のDbriefs

Quarterly accounting roundup: An update on important developments

(Quarterly accounting roundup: 重要な進展に関する最新情報)

9月19日、午後2時 (米国東部標準時)

[詳細を見る](#) | [今すぐ登録する](#)

Advancing board effectiveness with a new strategic framework

(新たな戦略的フレームワークによる取締役会の有効性の推進)

9月29日、午後2時 (米国東部標準時)

[詳細を見る](#) | [今すぐ登録する](#)

[近日配信予定のDbriefsの一覧を見る](#)

デロイトのその他のリソース

[Audit Committee Brief](#) その他の刊行物の購読を申し込む

[監査委員会向けのページ](#)

[コーポレートガバナンスセンター](#)

デロイトトーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (英国の法令に基づく保証有限責任会社) のメンバーファームおよびそのグループ法人 (有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む) の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家 (公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど) を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 225,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”) ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を含みます。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”) はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。